

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年5月11日(2006.5.11)

【公開番号】特開2000-278564(P2000-278564A)

【公開日】平成12年10月6日(2000.10.6)

【出願番号】特願平11-77404

【国際特許分類】

H 04 N	5/225	(2006.01)
G 03 B	13/02	(2006.01)
G 09 F	9/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/225	B
G 03 B	13/02	
G 09 F	9/00	3 5 0
G 09 F	9/00	3 6 4 N

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月20日(2006.3.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】映像を表示可能な表示手段と、前記表示手段の後方から光を発する発光手段とを内包したEVF装置であって、

前記表示手段が画像を表示する画像表示範囲以外を遮光する遮光部材と、

前記遮光部材に係合し前記表示手段を保持する保持ケースと、

前記保持ケースを保持するEVFケースと、

前記遮光部材の少なくとも一部に設けられ、前記EVFケースに当接する弾性部とを備えたことを特徴とするEVF装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

【課題を解決するための手段】

この目的を達成するために本発明のEVF装置は、映像を表示可能な表示手段と、前記表示手段の後方から光を発する発光手段とを内包したEVF装置であって、前記表示手段が画像を表示する画像表示範囲以外を遮光する遮光部材と、前記遮光部材に係合し前記表示手段を保持する保持ケースと、前記保持ケースを保持するEVFケースと、前記遮光部材の少なくとも一部に設けられ、前記EVFケースに当接する弾性部とを備えた構成を有している。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 9 】

【発明の実施の形態】

本発明は、映像を表示可能な表示手段と、前記表示手段の後方から光を発する発光手段とを内包した E V F 装置であって、前記表示手段が画像を表示する画像表示範囲以外を遮光する遮光部材と、前記遮光部材に係合し前記表示手段を保持する保持ケースと、前記保持ケースを保持する E V F ケースと、前記遮光部材の少なくとも一部に設けられ、前記 E V F ケースに当接する弾性部とを備えたことにより、ゴムで形成した従来のスペーサーを廃止できるので、E V F 装置を小型化するとともにコストダウンすることができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 3 6 】

【発明の効果】

以上のように本発明は、液晶表示ユニットが画像を表示する画像表示範囲以外を遮光する遮光部材に、液晶表示ユニットおよび発光ユニットを、保持部材内にて互いに付勢保持する弾性部を一体的に設けたことにより、ゴムで形成したスペーサーを廃止できるので、E V F 装置全体を小型化するとともにコストダウンすることができる。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

101	LCDユニット
102	LCDマスク
103	弾性部
103a	EVFケース
104	リフレンスキー
105	トランシスバー
106	保護力ライドホールダー
107	スライドホールダー
108	視度調ベース金具
109	アイキヤップ
110	アイキヤップ
111	アイキヤップ
112	アイキヤップ
112a	嵌合部
112b	ガガイドドームホールダー
113	ツマルクミビース
114	レンズホールダー
115	レンズ
116	EVF駆動基板
117	本体ケース
118	マイクユニット
119	マイクネット
120	クッショニン
121	中継基板

